

答弁書第十五号

内閣参甲第二二三号

昭和二十三年十二月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員板野勝次君提出清涼飲料用壺容量檢定に関する質問主意書の答弁書に対する質問に対し、

別紙答弁書を送付する。

參議院議員板野勝次君提出清涼飲料用壘容量檢定に関する質問主意書の答弁書に対する質

問に対する答弁書

清涼飲料用壘の容量檢定については実測主義によることとしており、新壘と古壘とについて取扱を異にしているようなことはあり得ないと考えているが、財務局によつては課税実施上の便宜及び取引の実情等を考慮して或程度の一定基準を設けていると思われるので、当局としては目下その実情について調査中であり、その結果若しも右の実測主義に違反する不合理な取扱の事実が明らかになればこれを改めたい。